証券コード 6640
平成31年３月11日

株　主　各　位

京都市伏見区桃山町根来12番地４
第 一 精 工 株 式 会 社
代表取締役社長　小　西　英　樹

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年３月26日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成31年３月27日（水曜日）　午前10時
２．場　　所　東京都港区港南１丁目２番70
品川シーズンテラス　タワー棟３階　カンファレンス

当社は、株主総会を京都市で開催してまいりましたが、より多くの株主様にご来場いただけますよう、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することといたしました。
当日ご出席の際は、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

３．会議の目的事項
報 告 事 項　１．第56期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第56期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬額等の設定の件
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

4．本定時株主総会ご出席に関する事項

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

5．その他本招集ご通知に関する事項

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daiichi-seiko.co.jp/）に掲載させていただきます。

以　上

≪事業説明会開催のご案内≫

本定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主様向け事業説明会を開催させていただきたいと存じます。株主様の当社に対するご理解を深めていただく一助になれば幸いに存じますので、お時間の許す株主様には本定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申しあげます。

なお、事業説明会においては、お食事等のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度において世界経済は、米国では概ね景気の拡大傾向が続いたものの、中国では米中貿易摩擦や過剰投資抑制の影響により景気は減速傾向に転じ、欧州でも英国の欧州連合（ＥＵ）離脱交渉を始めとした各国政治の不透明感の広がりやインフレ抑制のための金利引上げにより景気拡大は減速に転じました。

わが国でも、年度途中より海外景気の変調と先行き不透明感により輸出が弱含みに転じ、景気拡大は鈍化しました。

そのような状況下において、保有する生産設備等の固定資産について今後の事業環境等を踏まえ、それぞれの回収可能性について検討した結果、減損損失として1,907百万円を特別損失に計上いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は52,674百万円（前年同期比1.4％増）、営業利益719百万円（前年同期比72.4％減）、経常利益660百万円（前年同期比73.7％減）、親会社株主に帰属する当期純損失1,882百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,667百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

［セグメント別状況］

（電気・電子部品事業）

電気・電子部品事業は、世界的なモバイル端末の販売不振や中国経済の減速等が影響し、主力製品であるコネクタが減収となりました。アンテナ用超小型ＲＦ同軸コネクタは、スマートフォン市場の成長鈍化や競争激化に加え、ＩｏＴ分野の需要が減少したこともあり低迷しました。細線同軸コネクタは、主要用途であるノートパソコンの販売が主力メーカーを中心に伸び悩んだことから、パネル接続向けを中心に低調でした。ＦＰＣ／ＦＦＣ・基板対基板コネクタは、高速伝送時のノイズ対策を施したフルシールドの基板対基板コネクタがノートパソコンやタブレットパソコン向けに採用が進み伸長しました。ＨＤＤ関連部品は、パソコン向けを中心にＨＤＤ需要が減速したことが影響し低調でしたが、サーバーやゲーム機向けは比較的堅調に推移しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は28,529百万円（前年同期比3.6％減）となり、営業利益は1,722百万円（前年同期比48.6％減）となりました。

(自動車部品事業)

自動車部品事業は、自動車の電子化が進展していることを受けて、自動車部品需要が堅調に推移したことから増収となりました。車載用センサは、燃費、環境、安全性能の向上に寄与する各種センサにおいて高水準の受注が継続しました。コネクタ及び電装部品は、耐振・耐熱性に優れたＳＭＴコネクタがＬＥＤヘッドライト向けを中心に採用が拡大し、大幅に伸長しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は20,982百万円（前年同期比7.8％増）となり、営業利益は1,671百万円（前年同期比1.5％減）となりました。

(設備事業)

設備事業は、米中貿易摩擦の激化等が影響し景気の減速感が強まる中、半導体メモリの需要が減少いたしましたが、電気自動車や自動運転技術の向上に必要な車載半導体については好調な需要が継続し、それらの製造に使用される半導体樹脂封止装置や金型の受注が伸長しました。また、薄型半導体向け自動テープ貼付機も引き続き高いシェアを維持し好調に推移しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は3,163百万円（前年同期比9.9％増）となり、営業利益は328百万円（前年同期比11.8％減）となりました。

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、新技術の開発強化及び取引先の要望に対応するため、金型及び機械を中心に10,535百万円を投資しました。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として4,600百万円の調達を行いました。

⑷　対処すべき課題

今後の世界経済は、米中摩擦の長期化観測が浮上する中、米国の政権・政策運営の不透明感や中国の景気刺激策の行方、更には欧州の政治情勢など、主に政治的・地政学的リスクが経済成長の妨げとなることが懸念される状況が続くと思われます。

わが国経済も、世界経済減速の影響に加えて消費税率引上げに伴う消費停滞の懸念等により、先行きの不透明感を残しながら推移するものと思われます。

このような状況の下、当社グループの電気・電子部品事業は、今後、５Ｇ（次世代通信規格）の本格導入に代表される、通信の高速化・大容量化が急速に進展することが予想されることから、高速伝送特性に優れたコネクタの開発・拡販に注力し、事業拡大を目指してまいります。また、スマートフォンやパソコン等の民生機器に加え、安定した需要が望める産業機器分野の市場開拓を進めてまいります。ＨＤＤ関連部品においては、サーバー等に代表されるＨＤＤの大容量化ニーズに対応する部品の受注獲得に努めてまいります。

自動車部品事業は、自動車の電子化が進展する中、自動車部品需要が更に増加することが予想されることから、センサやコネクタ等の車載部品の受注拡大を目指し活動してまいります。そのために、経営資源を重点的に配分し、車載部品ビジネスを中長期的に成長させていく基盤づくりを進めてまいります。

設備事業は、半導体封止装置においては、ディスクリートデバイス、車載デバイス向けを中心に拡販活動に注力してまいります。また、半導体関連設備で培った設備製作技術、制御技術を活用した新たな装置ビジネスの展開を目指し、活動を進めてまいります。

また、グループ全体の取り組みとして、営業本部を新設し、より効果的かつ横断的な営業戦略を遂行できる体制を構築いたします。加えて、生産地の変更等を含めた生産体制の見直しを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑸　直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 53 期 平成27年12月期	第 54 期 平成28年12月期	第 55 期 平成29年12月期	第 56 期 平成30年12月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	48,749	45,834	51,925	52,674
経常利益（百万円）	2,344	800	2,509	660
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）（百万円）	2,355	157	1,667	△1,882
１株当たり当期純利益（△純損失）（円）	140.83	9.41	99.73	△112.58
総資産（百万円）	59,183	59,175	64,929	66,836
純資産（百万円）	45,815	44,681	46,877	43,845
１株当たり純資産（円）	2,736.38	2,666.11	2,799.15	2,617.79

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益（△純損失）は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

⑹　主要な事業内容

当社グループは、電気・電子部品事業、自動車部品事業及び設備事業の３事業を行っております。

各事業の主要製品は、次のとおりであります。

事業名	主要製品
電気・電子部品事業	コネクタ及び同関連部品（細線同軸コネクタ、超小型ＲＦ同軸コネクタ等） エレクトロニクス機構部品（ハードディスクドライブ用機構部品等）
自動車部品事業	車載用センサ・コネクタ、自動車関連部品等
設備事業	半導体樹脂封止装置、プラスチック成形周辺機器等

⑺　重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	3,300千S$	100	電子部品等の製造及び販売
上海第一精工模塑有限公司	64,820千元	100	電子部品等の製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場

当社	営業所	本社（京都市伏見区） 東京支社（東京都港区） 東京事業所（東京都町田市） 福岡事業所（福岡県小郡市）
	工場	京都工場（京都市伏見区） 小郡工場（福岡県小郡市） 大野城工場（福岡県大野城市） 大刀洗工場（福岡県朝倉郡筑前町） 山梨工場（山梨県山梨市）
子会社	工場	松江第一精工株式会社 松江工場（島根県松江市） SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD. イシュン工場（シンガポール） ウッドランド工場（シンガポール） 上海第一精工模塑有限公司 上海第一・第二工場（中国 上海） 東莞第一精工模塑有限公司 東莞工場（中国 東莞） MDI SDN. BHD. マレーシア工場（マレーシア ジョホールバル） LAGUNA DAI-ICHI, INC. ラグナ工場（フィリピン ラグナ） THAI DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. タイ工場（タイ チョンブリ） PT.PERTAMA PRECISION BINTAN ビンタン工場（インドネシア リアウ） VIETNAM DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. ベトナム工場（ベトナム ビンズオン） TOUCHSTONE PRECISION,INC. アラバマ工場（アメリカ アラバマ）

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
6,076（401）	108名減

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（派遣社員）の年間平均雇用人数を（ ）で外数により記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,051（111）	91名増	36.7	12.4

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（派遣社員）の年間平均雇用人数を（ ）で外数により記載しております。

⑽ 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社京都銀行	4,724
株式会社三菱UFJ銀行	4,638
株式会社三井住友銀行	1,608
株式会社みずほ銀行	1,522
株式会社山陰合同銀行	489

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

2．会社の株式に関する事項

⑴　発行可能株式総数　20,000,000株
⑵　発行済株式の総数　16,722,800株
⑶　株主数　5,216名
⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ディー・エム・シー	7,200,300	43.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,200,300	7.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	727,400	4.3
第一精工従業員持株会	636,380	3.8
小西英樹	498,800	3.0
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	258,300	1.5
京都中央信用金庫	250,000	1.5
CLEARSTREAM BANKING S.A	242,200	1.4
小西達也	240,000	1.4
GOVERNMENT OF NORWAY	189,400	1.1

（注）持株比率は自己株式（189株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小西 英樹	上海第一精工模塑有限公司董事長
常務取締役	土山 隆治	コンポーネンツ事業グループ長兼自動車部品事業本部長
常務取締役	緒方 健治	技術開発本部長
常務取締役	原田 隆	アイペックス事業本部長
常務取締役	田篭 康利	管理本部長兼財務・人事統括部長
取締役	後藤 信明	Ｅ＆Ｃ事業本部長
取締役	原 昭彦	アイペックス事業副本部長
取締役（監査等委員）	橋口 純一	
取締役（監査等委員）	庭野 修次	
取締役（監査等委員）	中田 均	

（注）1．平成30年３月29日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、遠藤 隆吉氏及び岡田 和廣氏は任期満了により退任いたしました。

2．取締役（監査等委員）橋口 純一氏、庭野 修次氏及び中田 均氏は、社外取締役であります。

3．取締役（監査等委員）中田 均氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

5．平成31年１月１日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
・土山 隆治氏は、コンポーネンツ事業グループ長兼自動車部品事業本部長から営業本部長に就任いたしました。
・原田 隆氏は、アイペックス事業本部長からコンポーネンツ事業本部長に就任いたしました。
・田篭 康利氏は、管理本部長兼財務・人事統括部長から管理本部長兼財務統括部長に就任いたしました。
・後藤 信明氏は、Ｅ＆Ｃ事業本部長から設備事業担当に就任いたしました。
・原 昭彦氏は、アイペックス事業副本部長からコネクタ事業本部長に就任いたしました。
6．当社は、取締役（監査等委員）橋口 純一氏、庭野 修次氏及び中田 均氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員（名）	報　酬　等　の　額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （内、社外取締役）	9 (1)	208 (2)
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	3 (3)	19 (19)
合　　計 （内、社外取締役）	12 (4)	227 (22)

（注）1．上記には、平成30年３月29日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
2．取締役の報酬限度額は、平成29年３月30日開催の第54期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く）について年額350百万円以内、取締役（監査等委員）について年額45百万円以内に定められております。
3．報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く）に対する役員退職慰労引当金の当期繰入額15百万円が含まれております。

⑶　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役 (監査等委員)	橋 口　　純 一	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また監査等委員会16回全てに出席しております。 経営者として及びグローバル企業での豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会等で発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	庭 野　　修 次	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また監査等委員会16回全てに出席しております。 過去の会社役員等の経験から会社経営全般に精通しており、取締役会及び監査等委員会等で発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	中 田　　均	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、また監査等委員会16回全てに出席しております。 主に税理士としての専門的見地から財務及び会計に関する事項について、取締役会及び監査等委員会等で発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬等の額

52百万円

②　当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

52百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社であるSINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.及び上海第一精工模塑有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の法定監査を受けております。

③　監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

⑴　取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎として「第一精工グループ役職員行動規範」を策定し、役職員への浸透を図る。

② 取締役から統括責任者を選任し、取締役その他必要な人員で構成する「内部統制・コンプライアンス推進委員会」（以下、「推進委員会」という。）と委員長直属の事務局を設置する。

③ 推進委員会には、各部門に対する指導権限を与える。

④ 各部門にコンプライアンス実務担当者を配置する。

⑤ 取締役、推進委員会が法律違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査等委員会に報告しなければならない。

⑥ 業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、各部門の業務プロセスを監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。

⑦ 内部の相談、通報窓口としてヘルプラインを設置し、社内におけるコンプライアンスに関する重要な事項がある場合は監査等委員会に報告する。
また、その際の通報者には不利な取扱いをしない。

⑵　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理体制の基礎として、「危機管理社内マニュアル」を策定し、各部門に浸透を図る。

② リスク管理全体を管理本部が統括し、当社の業務執行にとってのリスクを認識した上で、その監視及び対応を行う。

③ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、社長を対策本部長とし必要な人員で組織する「危機対策本部」を設置し、危機対応の措置をとる。

④ 新たに生じたリスクへの対応のために必要がある場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

⑶　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を毎月１回開催する。また、必要に応じて適宜開催するものとする。

②　取締役会では、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の確認等を行うものとする。

③　取締役会とは別に経営会議を開催し、事業運営についての様々なテーマについて、議論を行う場を確保する。

⑷　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存、管理することとし、必要に応じ閲覧可能な状態を維持することとする。

②　取締役の職務の執行に係る情報、文書等は法令によって決められたものの他、会社にて重要と認められるものを選定する。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社は、グループ会社をグループ会社管理規程に基づき管理を行う。

②　各事業部に配置するコンプライアンス実務担当者は、事業部に属するグループ会社を含め担当する。

③　推進委員会は、グループ会社全体のコンプライアンスを統括、推進する体制とする。

④　内部監査室による監査は、グループ会社も対象とし、定期的に実施する。

⑤　実務担当者、取締役、推進委員会及び内部監査室がグループ会社において法律違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査等委員会に報告しなければならない。

⑹　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査等委員会の職務を補助すべき者が必要な場合は、監査等委員会スタッフを置くことができる。

②　監査等委員会の職務の補助を担当する使用人は、監査等委員会からの要請、指示された事項を最優先に行うものとするとともに、当該使用人の異動等人事については監査等委員会の同意を要するものとし、独立性を確保する。

⑺　監査等委員会への報告体制とその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令に違反する事実、当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告をしなければならない。

②　監査等委員会は、いつでも必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し報告を求めることができる。その場合は、当該取締役及び使用人は、速やかに報告をしなければならない。

③　監査等委員会は、経営会議や推進委員会会議等に出席することができる他、稟議書等の業務執行に関する重要文書を閲覧することができる。

④　監査等委員会は、内部監査室の実施する監査計画の確認や修正を求めることができる。また、内部監査の結果は適宜報告を受け、必要があると認められるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

⑤　監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行うなどの連携を図っていく。

⑻　上記⑺の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑼　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

⑽　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス

当社の「第一精工グループ役職員行動規範（抜粋）」及び「コンプライアンス連絡規程（抜粋）」を記載したCSRハンドブックを取締役及び使用人に所持させ、またCSR勉強会を適宜開催するなどコンプライアンス意識の向上に努めております。

内部監査室が独立した立場から当社グループのコンプライアンス監査を行い、コンプライアンス上の問題の有無について内部監査報告会で報告しております。
当社ウェブサイトに通報窓口を設け、不正行為等の早期発見に努めております。

② リスク管理
「危機管理社内マニュアル」に基づき、各部署の課長代理以上の責任者からなる危機管理対策要員を通して、具体的な事前の抑止活動及び使用人の教育訓練を実施しております。

③ 取締役の職務執行
取締役会を13回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の確認等を行いました。

④ 監査等委員会の監査
監査等委員会を16回開催し、監査方針等の協議決定及び監査結果報告を行いました。監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べた他、内部監査室や会計監査人と相互連携し、監査の実効性確保に努めました。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**29,402**	**流動負債**	**13,905**
現金及び預金	6,895	支払手形及び買掛金	2,494
受取手形及び売掛金	11,376	短期借入金	7,302
製品	5,414	リース債務	221
仕掛品	2,391	未払金	1,781
原材料及び貯蔵品	2,091	未払法人税等	147
繰延税金資産	57	賞与引当金	728
その他	1,199	その他	1,229
貸倒引当金	△23	**固定負債**	**9,086**
固定資産	**37,434**	長期借入金	5,681
有形固定資産	**35,081**	リース債務	851
建物及び構築物	5,532	長期未払金	1,411
機械装置及び運搬具	10,859	繰延税金負債	837
工具、器具及び備品	1,766	退職給付に係る負債	66
土地	4,459	役員退職慰労引当金	233
建設仮勘定	12,463	その他	4
無形固定資産	**464**	**負債合計**	**22,991**
その他	464	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,887**	**株主資本**	**43,336**
投資有価証券	1,271	**資本金**	**8,522**
繰延税金資産	8	**資本剰余金**	**8,067**
その他	635	**利益剰余金**	**26,746**
貸倒引当金	△28	**自己株式**	**△0**
		その他の包括利益累計額	**439**
		その他有価証券評価差額金	**2**
		為替換算調整勘定	**△4**
		退職給付に係る調整累計額	**441**
		非支配株主持分	**69**
資産合計	**66,836**	**純資産合計**	**43,845**
		負債・純資産合計	**66,836**

連結損益計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**52,674**
売上原価		**38,291**
売上総利益		**14,383**
販売費及び一般管理費		**13,664**
営業利益		**719**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	
助成金収入	329	
その他	48	392
営業外費用		
支払利息	79	
為替差損	224	
損害賠償金	97	
その他	50	451
経常利益		**660**
特別損失		
減損損失	1,907	1,907
税金等調整前当期純損失		**1,247**
法人税、住民税及び事業税	307	
法人税等調整額	324	631
当期純損失		**1,879**
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,882**

連結株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,522	8,067	29,047	△0	45,637
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△418		△418
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,882		△1,882
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△2,300	△0	△2,300
当期末残高	8,522	8,067	26,746	△0	43,336

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46	809	315	1,171	67	46,877
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△418
親会社株主に帰属する当期純損失				－		△1,882
自己株式の取得				－		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△44	△813	125	△732	1	△730
連結会計年度中の変動額合計	△44	△813	125	△732	1	△3,031
当期末残高	2	△4	441	439	69	43,845

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	19社
連結子会社の名称	SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD. MDI SDN. BHD. LAGUNA DAI-ICHI, INC. 5S TECHNOLOGY RESOURCES, INC. 上海第一精工模塑有限公司 DAI-ICHI SEIKO AMERICA,INC. THAI DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. TOUCHSTONE PRECISION,INC. PT.PERTAMA PRECISION BINTAN I-PEX（SHANGHAI）CO.,LTD. I-PEX ELECTRONICS（H.K.）LTD. I-PEX USA LLC DJプレシジョン株式会社 東莞第一精工模塑有限公司 VIETNAM DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. 松江第一精工株式会社 I-PEX EUROPE SARL I-PEX KOREA CO.,LTD. DAIICHI SEIKO（M）SDN. BHD.

子会社はすべて連結されております。なお、連結子会社でありましたIGM TECH SDN. BHD.については、当連結会計年度において、全ての株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、持分法は適用しておりません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

⑷ 時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

⑸ 時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ　時価法

③ たな卸資産

A．製品及び仕掛品

⑷ 量産品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑸ 金型・自動機及び半導体設備　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

B．原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

C．貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法を、また、海外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　15年～38年

機械装置及び運搬具　５年～10年

工具、器具及び備品　２年～５年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産　当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており、海外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
③ 役員退職慰労引当金	当社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑸ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて、特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
③ ヘッジ方針	主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑺ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑻ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5．記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　59,067百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県小郡市等	遊休資産等	機械装置及び運搬具、建設仮勘定等
島根県松江市	遊休資産等	機械装置及び運搬具、建設仮勘定等
シンガポール	遊休資産等	建設仮勘定等
マレーシア	遊休資産等	工具、器具及び備品等
中国	遊休資産等	機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,907百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、以下のとおりであります。

福岡県小郡市等 938百万円(内、機械装置及び運搬具94百万円、建設仮勘定839百万円、その他4百万円)
島根県松江市　529百万円(内、機械装置及び運搬具348百万円、建設仮勘定153百万円、その他27百万円)
シンガポール　188百万円(内、建設仮勘定163百万円、その他24百万円)
マレーシア　81百万円(内、工具、器具及び備品等50百万円、その他31百万円)
中国　169百万円(内、機械装置及び運搬具160百万円、その他8百万円)

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	16,722	－	－	16,722

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年３月29日定時株主総会	普通株式	334	20	平成29年12月31日	平成30年３月30日
平成30年８月９日取締役会	普通株式	83	5	平成30年６月30日	平成30年９月４日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年３月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250	15	平成30年12月31日	平成31年３月28日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当社グループでは社内ルールに従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、同じ外貨建ての買掛金及び借入金との平準化に努めております。

投資有価証券である株式は、業務・財務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当社グループでは定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクにさらされておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高との平準化に努めております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務、長期未払金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴ 現金及び預金	6,895	6,895	－
⑵ 受取手形及び売掛金（*1）	11,353	11,353	－
⑶ 投資有価証券	55	55	－
資産計	18,303	18,303	－
⑴ 支払手形及び買掛金	2,494	2,494	－
⑵ 短期借入金（*2）	4,648	4,648	－
⑶ 未払金（*3）	1,204	1,204	－
⑷ 長期借入金（*2）	8,335	8,269	△66
⑸ リース債務（*4）	1,073	1,056	△17
⑹ 長期未払金（*3）	1,988	1,997	8
負債計	19,744	19,669	△75

（*1）受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は貸倒引当金（23百万円）控除後の金額であります。

（*2）１年内返済予定の長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価は長期借入金に含めております。

（*3）１年内返済予定の長期未払金の連結貸借対照表計上額及び時価は長期未払金に含めております。

（*4）リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は流動負債及び固定負債を合算した金額であります。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

⑴　支払手形及び買掛金、⑵　短期借入金、⑶　未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷　長期借入金、⑸　リース債務、⑹　長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「⑶　投資有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額1,215百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	2,617.79円
２．１株当たり当期純損失	112.58円

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,197**	**流動負債**	**14,961**
現金及び預金	1,454	支払手形	38
受取手形	1,022	買掛金	4,069
売掛金	10,041	短期借入金	4,648
製品	3,522	関係会社短期借入金	610
仕掛品	2,647	1年内返済予定の長期借入金	2,554
原材料及び貯蔵品	915	リース債務	188
前払費用	251	未払金	1,602
未収入金	370	未払費用	344
未収消費税等	190	未払法人税等	80
その他	19	前受金	16
貸倒引当金	△239	預り金	343
固定資産	**34,142**	賞与引当金	462
有形固定資産	**21,281**	その他	0
建物	2,795	**固定負債**	**7,866**
構築物	347	長期借入金	5,291
機械及び装置	6,281	リース債務	727
車両運搬具	6	長期未払金	1,227
工具、器具及び備品	850	繰延税金負債	0
土地	2,672	退職給付引当金	385
建設仮勘定	8,327	役員退職慰労引当金	233
無形固定資産	**424**	**負債合計**	**22,827**
ソフトウエア	287	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	108	**株主資本**	**31,509**
その他	28	**資本金**	**8,522**
投資その他の資産	**12,437**	**資本剰余金**	**8,046**
投資有価証券	1,271	資本準備金	8,046
関係会社株式	6,824	**利益剰余金**	**14,940**
関係会社出資金	994	利益準備金	22
関係会社長期貸付金	2,811	その他利益剰余金	14,918
破産更生債権等	15	別途積立金	16,195
長期前払費用	38	繰越利益剰余金	△1,276
その他	508	**自己株式**	**△0**
貸倒引当金	△26	**評価・換算差額等**	**2**
		その他有価証券評価差額金	**2**
資産合計	**54,339**	**純資産合計**	**31,511**
		負債・純資産合計	**54,339**

損 益 計 算 書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**44,821**
売上原価		**35,358**
売上総利益		**9,462**
販売費及び一般管理費		**10,742**
営業損失		**1,279**
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	913	
不動産賃貸料	14	
その他	41	1,016
営業外費用		
支払利息	92	
債権売却損	3	
コミットメントフィー	15	
為替差損	136	
損害賠償金	97	
その他	19	364
経常損失		**626**
特別損失		
減損損失	938	938
税引前当期純損失		**1,565**
法人税、住民税及び事業税	△15	
法人税等調整額	231	215
当期純損失		**1,780**

株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,522	8,046	8,046	22	15,195	1,922	17,139
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			－		1,000	△1,000	－
剰余金の配当			－			△418	△418
当期純損失			－			△1,780	△1,780
自己株式の取得			－				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			－				－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,000	△3,198	△2,198
当期末残高	8,522	8,046	8,046	22	16,195	△1,276	14,940

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	33,708	46	46	33,754
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		－		－	－
剰余金の配当		△418		－	△418
当期純損失		△1,780		－	△1,780
自己株式の取得	△0	△0		－	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		－	△44	△44	△44
事業年度中の変動額合計	△0	△2,198	△44	△44	△2,242
当期末残高	△0	31,509	2	2	31,511

重要な会計方針に係る事項

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

① 子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

A．時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

B．時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

⑵ デリバティブ　時価法

⑶ たな卸資産

① 製品及び仕掛品

A．量産品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

B．金型・自動機及び半導体設備　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～38年
機械及び装置	６年～12年
工具、器具及び備品	２年～５年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
⑵ 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
⑶ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
⑷ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．ヘッジ会計の方法

⑴ ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて、特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
⑶ ヘッジ方針	主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
⑷ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6．消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

8．退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

9．記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

10. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　　36,291百万円

2．保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

保証先	保証金額（百万円）	うち外貨建
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	45	565千シンガポールドル
DAIICHI SEIKO（M）SDN.BHD.	51	1,940千マレーシアリンギッド
松江第一精工株式会社	597	－
合計	695	－

3．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	3,438百万円
長期金銭債権	222百万円
短期金銭債務	2,645百万円

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引

売上高	10,904百万円
仕入高	13,099百万円
外注加工費	864百万円
販売手数料	1,012百万円

営業取引以外の取引

受取利息及び配当金	954百万円
支払利息	21百万円
不動産賃貸料	11百万円

2．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県小郡市等	遊休資産等	機械及び装置、建設仮勘定等

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当事業年度において将来の使用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（938百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械及び装置94百万円、建設仮勘定839百万円、その他４百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	0	0	－	0

（注）自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	141百万円
たな卸資産	252百万円
その他	100百万円
小計	494百万円
評価性引当額	△494百万円
繰延税金資産（流動）合計	－
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	117百万円
役員退職慰労引当金	71百万円
子会社株式等評価損	276百万円
会員権評価損	37百万円
繰越欠損金	2,094百万円
減損損失	604百万円
その他	26百万円
小計	3,228百万円
評価性引当額	△3,228百万円
繰延税金資産（固定）合計	－
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△０百万円
繰延税金負債（固定）合計	△０百万円
繰延税金負債（固定）の純額	△０百万円

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社及び関連会社等

会社名	関係	議決権の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	子会社	(所有)直接 100.0	仕入高	5,743	買掛金	581
			支払利息	21	短期借入金	610
			債務保証	45	−	−
DAIICHI SEIKO (M) SDN.BHD.	子会社	(所有)直接 100.0	債務保証	51	−	−
I-PEX ELECTRONICS (H.K.) LTD.	子会社	(所有)直接 100.0	製品等の販売	2,213	売掛金	807
松江第一精工株式会社	子会社	(所有)直接 100.0	仕入高	3,009	買掛金	657
			受取利息	6	長期貸付金	1,200
			債務保証	597	−	−
上海第一精工模塑有限公司	子会社	(所有)直接 100.0	仕入高	2,729	買掛金	1,080
			受取利息	35	長期貸付金	1,600
I-PEX (SHANGHAI) CO.,LTD.	子会社	(所有)間接 100.0	製品等の販売	2,968	売掛金	1,481

(注) 1．取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

製品等の販売及び仕入取引における価格その他の取引条件は市場実勢等を勘案して決定しております。資金の貸付及び借入取引における金利につきましては、市場金利に個々の情勢を勘案して決定しております。

3．債務保証は、当社が銀行借入等に対して債務の保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。

4．I-PEX (SHANGHAI) CO.,LTD.に対する債権に対して165百万円の貸倒引当金を設定しております。

5．I-PEX ELECTRONICS (H.K.)LTD.に対する債権に対して38百万円の貸倒引当金を設定しております。

2．役員及び個人主要株主等

会　社　名	関　　係	議決権の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科　　目	期末残高(百万円)
株式会社ワコー	取締役 岡田 和廣が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	－	特許権使用料	26	－	－
		－	製品の販売	10	売掛金	－
				－	前受金	－

（注）1．取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

特許権使用料については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

製品の販売については、市場価格等を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

3．当社は株式会社ワコーのMEMS技術を用いたセンサ等のデバイスを開発する目的で、同社とコンサルタント契約を締結し、報酬を支払っております。また、同社が保有する特許権の実施許諾を受けるライセンス契約を締結しております。

なお、岡田和廣氏は平成30年３月29日付で当社社外取締役を退任しており、上記の内容は当事業年度の在任期間に係るものです。

１株当たり情報に関する注記

1．１株当たり純資産額　1,884.38円

2．１株当たり当期純損失　106.49円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年２月13日

第一精工株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　仲　伸　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　　卓　男	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、第一精工株式会社の平成30年１月１日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年２月13日

第一精工株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　仲　伸　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　　卓　男	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、第一精工株式会社の平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、監査等委員会監査等基準等に従い、会社の内部統制に関与する部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年２月26日

第一精工株式会社　監査等委員会

監査等委員（社外取締役）　橋口　純一　㊞

監査等委員（社外取締役）　庭野　修次　㊞

監査等委員（社外取締役）　中田　均　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、積極的な株主還元を実現するため業績連動を考慮した配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の業績及び今後の事業展開並びに財政状況等を総合的に勘案した結果、期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

⑴　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円　総額　250,839,165円

なお、中間配当金５円を加えた当期の年間配当金は１株につき20円となり、前期と比べ１株につき５円の減配となります。

⑵　剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年３月28日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　2,000,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　2,000,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	小西英樹（こにしひでき） (昭和38年２月20日生)	昭和62年３月　当社入社 平成２年１月　取締役製造部部長付 平成５年７月　代表取締役副社長 平成６年３月　代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） 上海第一精工模塑有限公司董事長	498,800株
	【候補者とした理由】 平成６年３月の代表取締役社長就任以降、経営者としての豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値向上に向けてリーダーシップを発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		
2	土山隆治（つちやまたかはる） (昭和34年４月29日生)	昭和57年３月　当社入社 平成12年６月　取締役工機事業部長 平成19年４月　取締役コンポーネンツ事業本部長 平成21年４月　取締役自動車部品事業本部長 平成25年３月　常務取締役自動車部品事業本部長 平成29年１月　常務取締役コンポーネンツ事業グループ長兼自動車部品事業本部長 平成31年１月　常務取締役営業本部長 現在に至る	38,800株
	【候補者とした理由】 複数の事業本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成25年３月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	緒方 健治（おがた けんじ） (昭和33年4月2日生)	昭和58年11月　当社入社 平成13年６月　取締役第一技術開発部長 平成19年４月　取締役設備事業本部長 平成22年９月　取締役副事業統括兼技術開発本部長 平成25年３月　常務取締役副事業統括兼技術開発本部長 平成25年４月　常務取締役技術開発本部長兼精密部品事業部・設備事業部担当 平成27年１月　常務取締役技術開発本部長 現在に至る	38,800株
	【候補者とした理由】 事業本部長及び技術開発本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成25年３月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		
4	原田 隆（はらだ たかし） (昭和32年7月4日生)	昭和57年９月　当社入社 平成16年６月　取締役製品開発部長 平成18年３月　取締役製品開発担当 平成19年４月　取締役コネクタ事業本部技術副本部長 平成24年１月　取締役アイペックス事業本部技術本部長 平成25年３月　常務取締役アイペックス事業本部長 平成31年１月　常務取締役コンポーネンツ事業本部長 現在に至る	38,800株
	【候補者とした理由】 製品開発部長及び事業本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成25年３月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	田篭（たごもり）　康利（やすとし） (昭和29年８月26日生)	平成２年３月　当社入社 平成20年４月　財務部長 平成22年６月　取締役財務部長 平成23年５月　取締役管理本部長兼財務部長 平成25年４月　取締役管理本部長兼財務統括部長 平成27年３月　常務取締役管理本部長兼財務統括部長 平成30年１月　常務取締役管理本部長兼財務・人事統括部長 平成31年１月　常務取締役管理本部長兼財務統括部長 現在に至る	14,600株
	【候補者とした理由】 財務部長及び管理本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成27年３月からは常務取締役として経営手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		
6	後藤（ごとう）　信明（のぶあき） (昭和33年５月１日生)	昭和59年１月　当社入社 平成12年６月　取締役営業一部長 平成18年３月　取締役電子部品事業担当 平成19年４月　取締役コネクタ事業本部営業副本部長 平成22年５月　取締役新規事業推進室長 平成23年７月　取締役自動車部品事業副本部長 平成25年４月　取締役自動車部品事業本部営業統括部長 平成27年１月　取締役Ｅ＆Ｃ事業本部長 平成31年１月　取締役設備事業担当 現在に至る	37,600株
	【候補者とした理由】 事業副本部長及び事業本部長を歴任し豊富な経験と知見を有しており、平成31年１月からは設備事業を指揮し、事業の発展に手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	原（はら） 昭彦（あきひこ） (昭和38年8月22日生)	昭和60年 8 月　当社入社 平成19年 3 月　コネクタ事業本部電子部品事業部長 平成24年 1 月　アイペックス事業本部電子部品事業部長 平成24年 3 月　取締役アイペックス事業本部電子部品事業部長 平成29年 1 月　取締役アイペックス事業副本部長 平成31年 1 月　取締役コネクタ事業本部長 現在に至る	7,600株
	【候補者とした理由】 電子部品事業部長として国内外の生産現場を統括し豊富な経験と知見を有しており、平成31年1月からは事業本部長として事業の発展に手腕を発揮しております。また、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしており、当社グループの持続的な成長を実現するために取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

（注）　取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	橋口純一（はしぐちじゅんいち） (昭和22年9月9日生)	昭和45年４月　日産自動車株式会社入社 平成８年７月　同社第一調達部長 平成12年６月　株式会社ユニシアジェックス（現日立オートモティブシステムズ株式会社）執行役員購買本部長 平成16年５月　株式会社キリウ入社　執行役員営業部長 平成18年６月　同社常務執行役員営業部長兼購買部長 平成21年６月　同社代表取締役社長 平成26年６月　同社代表取締役会長 平成27年６月　同社退任 平成28年３月　当社社外取締役 平成29年３月　当社社外取締役（監査等委員）現在に至る	4,700株
	【候補者とした理由】 経営者として及びグローバル企業での豊富な経験に基づく高い見識と幅広い知見を有しており、中立かつ客観的視点から適切な意見をいただいております。 これらのことから、引き続き業務執行の監督・監査を公正・適切に遂行いただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	庭野修次（にわのしゅうじ） (昭和30年3月24日生)	昭和52年４月　日本電気株式会社入社 平成15年６月　同社財務部ＩＲ室長 平成19年５月　ＮＥＣモバイリング株式会社（現ＭＸモバイリング株式会社）経理部長 平成21年６月　同社取締役執行役員兼経理部長 平成24年４月　同社取締役執行役員常務兼経理部長 平成26年２月　ＭＸモバイリング株式会社取締役執行役員常務兼財務経理・ＩＴ本部長 平成27年６月　同社退任 平成28年３月　当社常勤監査役 平成29年３月　当社社外取締役（監査等委員）現在に至る	800株
	【候補者とした理由】 過去の会社役員等の経験から会社経営全般に精通しており、中立かつ客観的視点から適切な意見をいただいております。 これらのことから、引き続き業務執行の監督・監査を公正・適切に遂行いただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。		
3	中田均（なかたひとし） (昭和24年10月29日生)	昭和43年４月　大阪国税局入局 平成４年９月　中田税理士事務所開業 平成６年１月　当社顧問税理士 平成17年６月　当社顧問税理士辞任　当社監査役 平成29年３月　当社社外取締役（監査等委員）現在に至る	1,500株
	【候補者とした理由】 税理士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、中立かつ客観的視点から適切な意見をいただいております。 これらのことから、引き続き業務執行の監督・監査を公正・適切に遂行いただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。		

（注）１．監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．橋口純一、庭野修次及び中田均の各氏は、社外取締役候補者であります。

3．橋口純一、庭野修次及び中田均の各氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって橋口純一氏が３年、庭野修次氏、中田均氏が２年であります。
4．当社は、橋口純一、庭野修次及び中田均の各氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。当社は、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5．当社は、橋口純一、庭野修次及び中田均の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、中田均氏は、平成６年１月から平成17年６月まで当社顧問税理士を務めておりましたが、現在は顧問契約を解消しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。当社は、各氏が選任された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬額等の設定の件

当社は、業務執行取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する報酬制度見直しの一環として、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上及び株主の皆様との一層の価値共有を進めるために、年度業績と連動した業績連動賞与、及び中期業績に連動した株式報酬制度のパフォーマンス・シェア・ユニット制度を導入いたしたいと存じます。

本議案が承認可決された場合、役員退職慰労金制度及び既存の業績賞与は廃止いたしますので、役員報酬の構成は、これまでの月額報酬、業績賞与、役員退職慰労金から、新制度では月額報酬、新しい業績連動賞与、中期業績連動型株式報酬に変更されることになります。

１．業績連動賞与

当社では、対象取締役に対し、従前から会社業績に連動した業績賞与を支給することがありましたが、これに代え、新制度では、対象取締役に対する短期インセンティブとして、年度業績との連動をより明確にした賞与制度（以下、「本制度１」といいます。）を導入いたしたいと存じます。

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額は、平成29年３月30日開催の当社の第54期定時株主総会において年額350百万円以内とする旨をご承認いただき、現在に至っており、本制度１により対象取締役に対して支給する賞与は、上記の報酬額の範囲内で支給するものといたします。

⑴　本制度１の概要

本制度１は、単年度の当社業績（連結）の数値目標を当社取締役会においてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率に応じて対象取締役全員に対する賞与原資額を決定し、その原資額の範囲内で各対象取締役の担当組織の定量的業績指標と企業価値向上への貢献度などの定性的指標を組み合わせて各対象取締役の個人賞与額を決定する報酬制度です。

⑵　本制度１の具体的内容

本制度１の具体的な内容は以下のとおりです

①　当社は、本制度１の賞与原資額算出において使用する数値目標（連結売上と親会社株主に帰属する当期純利益）や業績連動係数等の指標を当社取締役会において決定します。

②　当社は、当該年度における数値目標達成率（※１）に応じて、対象取締役全員に支給する賞与原資額を決定します。

③　当社は、上記②で決定された原資額（※２）を上限として、各対象取締役の定量的業績指標に対する達成率と、企業価値向上への貢献度等の定性的評価の両方から、各対象取締役の個人ポイントを算出し、対象取締役全員の合計ポイントに対する個人ポイントの比率で各対象取締役の賞与支給額を算出します。

※１　当社取締役会において定める方法により、数値目標達成率によって賞与原資額は０％～170％の範囲で算定されます。

※２　数値目標達成率が０％の場合は、賞与原資額は０円のため③の計算は行わず、賞与は支給されません。

２．パフォーマンス・シェア・ユニット制度

当社は、対象取締役が中期的な業績目標の達成及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めるとともに、株式が報酬として交付されることによる株主の皆様との株価連動のメリットとリスクの共有を促進するため、業績連動型株式報酬として当社普通株式の交付及び納税目的の金銭の支給を以下のとおり行う、パフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、「本制度２」といいます。）を導入いたしたいと存じます。

具体的には、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額は、平成29年３月30日開催の当社の第54期定時株主総会において、年額350百万円以内とする旨をご承認いただき現在に至っておりますが、上記報酬枠とは別枠で、本制度２を導入いたします。対象取締役全員に対して業績連動型株式報酬として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、各中期経営計画の対象期間である３事業年度（以下「対象期間」といいます。なお、当初の対象期間は2019年12月31日に終了する事業年度から2021年12月31日に終了する事業年度までとします。）の総額で、当社普通株式70,400株に交付時時価（後記（３）にて定義します。）を乗じた額以内としたいと存じます。

⑴　本制度２の概要

本制度２は、対象取締役に対し、各対象期間中の当社業績（連結）の数値目標を当社取締役会においてあらかじめ設定し、各対象期間終了後に当該数値目標の達成率に応じた数の当社普通株式及び納税資金確保のための金銭を、各対象期間分の報酬等として交付する報酬制度です。

なお、本制度２は、上記数値目標の達成率に応じて当社普通株式及び納税資金確保のための金銭を交付するものであるため、本制度２導入時点では、各取締役に対してこれらを交付するか否か並びに交付する株式数及び支給する金銭の額は確定しておりません。

⑵　本制度２の仕組み

本制度２の具体的な仕組みは以下のとおりです。

①　当社は、各対象期間開始後３か月以内に行われる取締役会において、本制度２において使用する数値目標（連結営業利益、連結ROE等）、業績連動係数、交付する当社普通株式の数及び金銭の額の算出にあたって必要となる指標等を当社取締役会において決定します。

②　当社は、各対象期間終了後、当該対象期間における当社業績等の数値目標の達成率に応じ、各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び金銭の額を決定します。

③　当社は、上記②で決定された各対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じて、各対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で支給することにより、当該数の当社普通株式の交付を受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、その株式発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

④　上記③の当社普通株式の交付に伴って、各対象取締役に納税費用が発生するため、当社は、各対象取締役に対し、納税資金確保のため、上記③の金銭報酬債権に加えて、上記②で決定された金銭を支給します。

⑶　本制度２に基づき対象取締役に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定方法

当社は、以下の①、②の計算式に基づいて、各対象取締役に交付する当社普通株式の数、金銭の額を算定します。

①　各対象取締役に交付する当社普通株式の数

基準ユニット数（※１）×交付割合（※２）×50％

②　各対象取締役に支給する金銭の額

基準ユニット数（※１）×交付割合（※２）×50％×交付時株価（※３）

※１　当該対象取締役の職位を考慮して、当社取締役会において決定します。

※２　連結営業利益、連結ROE等による各対象期間の数値目標達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により０％から200％の範囲で算定されます。

※３　各対象期間終了後における、本制度２に基づく当社普通株式の交付に係る当社取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近日の終値）

なお、対象取締役全員に対する上記(2)③の金銭報酬債権及び上記(2)④の金銭の額の総額は、各対象期間である3事業年度総額で、当社普通株式70,400株に交付時時価を乗じた額を上限とします。また、当社が対象取締役全員に対し上記(2)③に基づき交付する当社普通株式の総数は、各対象期間において35,200株を上限とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式が株式分割、株式併合、株式無償割当等によって増減した場合、対象取締役全員に支給する金銭報酬債権と金銭の額の総額及び対象取締役全員に交付する当社普通株式の総数は、その比率に応じて調整するものとします。

(4) 対象取締役に対する当社普通株式の交付要件

本制度2において、各対象期間が終了し、以下の要件を満たした場合には、各対象取締役に対し上記（3）記載の算定方法に従い当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社株式を支給する対象となる取締役及び当該株式発行又は自己株式の処分に係る募集事項は、各対象期間経過後の当社取締役会において決定します。

① 各対象期間中に対象取締役が継続して当社の取締役として在任したこと（※）
② 当社取締役会において定める一定の非違行為がなかったこと
③ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

※ 対象取締役が対象期間中に退任する場合においては、対象期間における退任時までの在任期間に応じて取締役会において定める合理的な方法に基づき按分したユニット数に応じた当社普通株式及び金銭を交付、支給します。また、対象期間中に新たに就任した取締役についても、在任期間に応じて按分したユニット数に応じた当社普通株式及び金銭を交付、支給します。

【ご参考】

当社は、本議案が承認可決されることを前提に、当社の執行役員に対しても、本議案と同様の業績連動賞与及び業績連動型株式報酬制度を導入する予定です。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成31年２月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

つきましては、第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件」及び第４号議案「取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬額等の設定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、重任予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）７名に対し、本定時株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給をいたしたいと存じます。なお、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的な金額、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
小　西　英　樹	平成２年１月　当社　取締役 平成５年７月　当社　代表取締役副社長 平成６年３月　当社　代表取締役社長 現在に至る
土　山　隆　治	平成12年６月　当社　取締役 平成25年３月　当社　常務取締役 現在に至る
緒　方　健　治	平成13年６月　当社　取締役 平成25年３月　当社　常務取締役 現在に至る
原　田　　隆	平成16年６月　当社　取締役 平成25年３月　当社　常務取締役 現在に至る
田　篭　康　利	平成22年６月　当社　取締役 平成27年３月　当社　常務取締役 現在に至る
後　藤　信　明	平成12年６月　当社　取締役 現在に至る
原　　昭　彦	平成24年３月　当社　取締役 現在に至る

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区港南１丁目２番70
品川シーズンテラス　タワー棟３階　カンファレンス
TEL：03−6433−1905



（交通のご案内）・ＪＲ品川駅　港南口（東口）より、徒歩６分
・京浜急行電鉄品川駅　高輪口より、徒歩９分
（ お 願 い ）・駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。